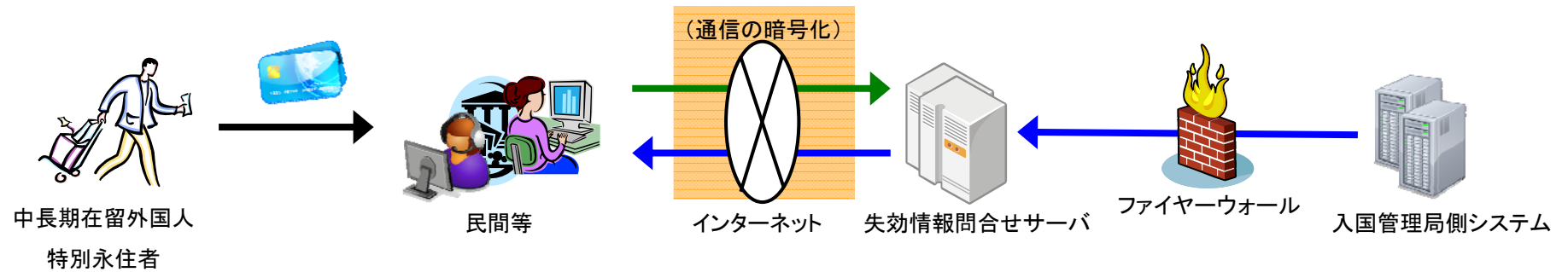


カード失効情報のWebページを利用した確認について

カード失効情報の提供の必要性

- 在留カード・特別永住者証明書のICチップを読み取れない環境においても、盗難・紛失された在留カード等の有効性確認が行える環境を提供することで、盗難・紛失カードの悪用を防止することができる。
⇒民間企業等の当事者や善良な外国人の保護
- マネーロンダリング防止などのテロ対策・国際組織犯罪対策のため、犯罪収益移転防止法等において金融機関及び携帯電話事業者等は身分証明書などを確認して本人確認を行うことが義務付けられるなど、社会における本人確認の場面は増加している。
⇒マネーロンダリング防止などのテロ対策等
⇒確実な本人確認の要請
- 失効及び発行記録の無い在留カード等に関する情報を提供することで、丸ごと偽造された在留カード等を判別することができる。
⇒一定の偽変造文書対策

カード失効情報提供のイメージ



①外国人が在留カード・特別永住者証明書を身分証明書として提示

②民間企業等がWebページを通じて入管HPでカードの有効性について照会

③照会に対して、入管システムから定期的(日次更新を想定)に更新される情報に基づき回答を行う。

カード失効情報をWebページで提供する際の課題と対策

- 提供する情報については、個人情報保護に配慮した対応が求められる。

対策:失効情報として提供する情報は、身分事項及び在留資格に関する情報は提供せず、在留カード等の番号の有効性のみを提供することとする。

(例:カードの番号をWebページで入力を行い、同番号が「有効」又は「失効」のみ表示される。)

- カードの番号を総当りで検索するなどの不正な情報入手への対応が求められる。

対策:カードの番号だけではなく、その他の個人情報に関わりの薄い情報の入力を求める。

(例:有効性の問合せの画面で、カードの番号に加え交付年月日の入力を求める。)

参考情報: 諸外国におけるWebページを利用した失効情報の提供について

・韓国

概要: 韓国政府ホームページ(Hi! KOREA)上の「e-APPLICATION」メニューに在韓外国人に対する在留許可の有効性を確認できる機能を提供している。本邦でいう在留資格申請の許可及び在留資格認定証明等の許可番号及び許可日の入力を行い、当該許可の有効性に関する情報がホームページ上に表示される仕組みである。

・アメリカ合衆国

概要: 外国人の雇用主向けに「E-Verify」というシステムを構築し、在米外国人に対する在留許可(特に就労の可否)の有効性を確認できる機能を提供している。外国人を雇用している法人が事前に登録を行った後、法人の人事担当者等がホームページ上で、外国人が所持する在留許可書類(I-9)の許可書番号及び身分事項等の入力を行い、有効な許可書所持者の顔写真及び許可書の有効性についての情報が表示される仕組みである。

・オーストラリア

概要: アメリカ合衆国と同様に外国人の雇用主向けに「Visa Entitlement Verification Online (VEVO) for Organisations」というシステムをホームページ上で構築し、在豪外国人に対する在留許可の有効性を確認できる機能を提供している。アメリカ合衆国の場合と同じく、外国人を雇用している法人が事前に登録を行った後、法人の人事担当者等がホームページ上で外国人の身分事項及び旅券番号の入力を行い、許可の有効性に関する情報が表示される仕組みである。オーストラリアについては、システムによる回答のほか、FAXによる照会受けも行っている。